

## 千葉市転入促進パンフレット作成業務委託仕様書

### 1 事業名

千葉市転入促進パンフレット作成業務委託仕様書

### 2 業務目的

千葉市の総人口は2020年代前半をピークに減少に転じる見通しであることから、転入先として千葉市が選択されるよう、本市の魅力的な地域資源や各種支援制度等の紹介を通し、日々の暮らしをイメージすることのできるパンフレットを制作する。

### 3 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

### 4 委託料上限額

1,500,000円（消費税を含む）

### 5 委託業務の内容

千葉市転入促進パンフレット作成の企画、デザイン、取材（取材先の選定）・日程調整、写真撮影、原稿データの作成、編集、校正、印刷などの（電子版）パンフレット製作に関する全ての業務。なお、委託業務は以下の詳細を踏まえて進めること。

#### 【詳細】

##### ○パンフレットのコンセプト・内容

千葉市の強み・魅力である、交通利便性、買い物利便性、子育て環境の充実、都会と田舎のバランスの良さなど、下記参考資料を基に、ターゲットに最大限訴求するコンセプト・内容を提案すること。  
なお、最終的な構成、内容については、市と協議の上で決定する。

#### 【参考資料】

##### ① 千葉市の人口動向・人口を考えるデータ集

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/tokei/demographicstrends.html>

##### ② 令和3年度東京都からの転入者アンケート調査報告書

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/questionnaire-tokeir3.html>

##### ③ 2023年度 千葉市第6回WEBアンケート「人口減少抑制」

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/shichokoshitsu/kohokocho/documents/houkokushor5-6.pdf>

##### ④ 千葉市まちづくりアンケート

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/questionnaire-r3.html>

##### ⑤ 千葉市基本計画

[https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/sougoukeikaku/documents/kihonkeikaku\\_honpen.pdf](https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/sougoukeikaku/documents/kihonkeikaku_honpen.pdf)

⑥ 令和 6 年度千葉市企業立地パンフレット

<https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kigyoritchi/documents/justgoforwardr6.pdf>

⑦ 千葉市転入 PR 動画

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/tennyu.html>

⑧ ちばらしい暮らし（千葉県移住・二地域居住ポータルサイト）

<https://life-style.chiba.jp/areasearch/chiba/>

○想定ターゲット層

- ①交通・生活利便性の高さを享受しつつも、落ち着いたゆとりある生活を送りたい世帯
- ②通勤先へのアクセス性を維持しつつ、より良好な住環境（広さ、安さ）を求める世帯
- ③ライフステージに応じた新たな居住環境の選択に関心のある子育て世代

○成果物使用予定場所等

- ・ふるさと回帰支援センターをはじめとした移住相談窓口内での配架
- ・駅、商業施設等での配架
- ・移住相談会での使用、配布
- ・市ホームページへの掲載

○成果物使用想定期間

無期限

※成果物は発注者の二次利用を可能とする。パンフレットに掲載する各種統計データや支援制度等については、定期的に発注者が情報の更新を行うことを想定。

○情報収集

パンフレットに掲載する施設や個人への取材や調整については、原則として受注者が行うこと。また、業務に必要な資料の収集や写真撮影についても原則として受注者が行うこと。ただし、市は可能な範囲で所有する既存資料や写真の提供を行う。

6 パンフレットの仕様規格

サイズ：提案による

ページ数：両面刷り・最大 28 ページ（表紙を含む）

ページ構成：提案による

色：フルカラー

製本：中綴じ

紙質：提案による

## 7 成果物について

### (1) 成果物

ア パンフレット 300部

イ CD-R 2枚

(ア) 印刷製版電子データ

(イ) インターネット仕様のPDFデータ

(ウ) AIデータ

### (2) 納品場所

千葉市役所高層棟6階 政策企画課

## 7 作業計画書の提出

受注者は、契約締結後14日以内に業務内容とそのスケジュールを明確にした作業計画書を甲に提出し、発注者の承諾を得て本業務を行うものとする。

## 8 支払方法

契約金額について、業務完了後に一括で支払うものとする。

## 9 本業務における成果物の取扱い

(1) 受注者は、著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利(著作権)を本市に無償で譲渡すること。ただし、本市に著作権を譲渡できないもの(オープンソースによるプログラムや写真などレンタル素材等)を成果物の一部とする場合は、利用条件等を本市に説明し、同意を得た場合のみ可能。

(2) 本市は、当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に公表できる。

(3) 受注者は、本市の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条から第20条までに規定する権利(著作権人格権)を行使することができない。

(4) 受注者は、成果物が著作物に該当する場合において、本市が当該成果物を利用目的実現のためにその内容を改変する時は、その改変に同意する。

(5) 受注者は、本市が承認した場合に、当該成果物を使用、複製、又は内容を公開することができる。

(6) 本業務遂行に係る著作物利用権等に関する経費は、契約金額に含まれる。

(7) 受注者は、本件成果物が、第三者の著作権を侵害していないことを保証し、紛争が生じた場合は、受注者の責任と負担において解決すること。

## 10 その他

(1) 業務の遂行に起因し、第三者に損害を与え、第三者から苦情があった場合には、受注者において損害賠償、または苦情処理の措置を講じること。

(2) 仕様書及び契約書に定めのない事項については、発注者受注者双方協議のうえ定めることとする。

(3) 成果物の内容が不適切と認められる場合、再提出を求める。

(4) 受託事業者は、本業務における企画、業務遂行管理、業務手法の決定及び技術的判断等について再委託することはできない。